

Shori

広報しゃり

2022

4

No.944

月号

みんなと過ごした思い出
ずっと忘れないよ

写真:斜里高校卒業式当日の集合写真(提供 斜里高校)

特集

できることはじめよっ!
みんなでゴミ活。



マチイロ

スマホで
広報紙無料配信!





1



2



3



4



5



6



7



8

特集 できることはじめよっ！ みんなでゴミ活。

斜

里町にとって、海や森は大切な財産です。様々な恩恵をもたらしてくれる豊かな自然環境は、世界に誇る強みでもあります。

陸上から海へのゴミの流出が地球規模の環境問題となっている現代。その多くは、ポイ捨てされたゴミや風で飛ばされたプラスチックの破片などが、街から河川を伝わって海へ流れ出ているものと言われており、国境をもまたぐ難題です。

今回の特集は、一人ひとりが考える「ゴミ活（ゴミ拾い活動のこと）」です。目の前にあるゴミの問題に向き合う人たちの思いを通じ、一人ひとりにできることは何かを考えます。

漁業者としてゴミ拾い（海岸清掃）に取り組む理由

9年前に大病を患い、札幌市で2年間、静養生活を過ごした伊藤さん。ある日、豊平川河川敷でゴミを拾う二人の男性を目にし、「海を守るために、斜里で自分ができることがあるじゃないか」と、斜里の海に戻った後、まず始めたのがゴミ拾いでした。「海で仕事するんだから、海をきれいにするのは当たり前ですよ。それでまずは自分のちの周りからやってみよう」と。「何か特別なことをしているとは思っていません。今も、6月から10月で定期的に実施しています。ホームページやSNSで発信しています」



漁業部ホームページ

続けてきて感じること

知床の海にゴミは似合わない。そうした思いを同じくしてアクションを起こす地域の人々が徐々に増えてきたという伊藤さん。「色々な人の熱意もあって、斜里のゴミ拾い活動がメディアに取り上げられるようになったことは嬉しいですね。正直、取り上げられることのないぐらいきれいだったらいんですが…。でも、現実はどうではないわけで…」

一人ひとりができる範囲でやれること

「自分たちができることを考えてみる事が大切なかなと思います。一緒に、楽しみ、つながりながら広がっていけば嬉しいですよ」と明るく答えてくれました。

伊藤 正吉 さん
(有) 北洋共同漁業部 取締役



ポイ捨て禁止条例



禁止されている行為

- ▼空き缶等をみだりに捨てること
- ▼公共の場所では飼い犬等の糞を放置すること



対象区域

※世界遺産区域、自然公園等指定区域、北海道指定文化財、斜里町民公園

町内全域を対象としています。違反者には、回収命令に対する指導・勧告・命令を行い、命令に応じない違反者には、公表により厳しく対応を図ります。

環境美化推進地区内※では、回収命令違反者に対し、3万円以下の金銭的負担（過料）が課されます！



対象物

空き缶、空き瓶、ペットボトルその他の容器、包装紙、吸殻、ガム、紙くず、レジ袋、犬や猫のフン、釣り魚と残さ、し尿とおむつ類



海洋ゴミの約8割が街から発生したゴミ

漂着ゴミ・漂流ゴミ・海底ゴミからなる海洋ゴミの約8割は、街で発生したゴミが河川などから海へ流れ出たものと言われています。

また、海洋ゴミの約6割はプラスチック類。製造・消費・処分までの正規のルートの中で、多くのプラスチックが陸や海にこぼれ落ちていきます。

（出典）日本財団「陸域から河川への廃棄物流出メカニズムの共同調査」2020年2月資料

【令和3年度に行われた主な有志ゴミ拾い活動】

❶斜里高校環境ゼミ学習の一環で清掃活動❷知床ゴミ拾いプロジェクトの皆さん。ゴミ拾い活動をはじめ、ワークショップを開催するなど活動の幅を広げています。❸斜里ロータリークラブ主催海岸清掃❹斜里地区赤十字奉仕団主催の町内清掃❺ルシャ地区海岸清掃❻斜里川水系河川環境保全連絡会ゴミ拾い❼北洋共同漁業部と斜里バレーボール少年団合同清掃❽ウトロ地区ボランティアによるゴミ護美大作戦

なんも「楽しいゴミ拾い」でいいんですよ

「自分が楽しいからゴミを拾ってるだけ。難しいこと抜きに、シンプルに楽しみとして続けています」と話すのは、寺山さん。

寺山さんは、ウォーキングや散歩を長年続けており、しばしば家庭用ゴミ袋とグロップを持って海岸や道端のゴミを拾っては、ゴミ袋いっぱい集まったゴミを家庭に持ち帰って分別しているそう。「辺りを見渡すと予想に漏れずゴミは落ちてくるものです。あ、あつたあつたと…。集めると意外と達成感を感じるんですよ」と楽しそうに表情で寺山さんの話は続きます。

「健康づくりの運動の合間に、自分ができる範囲でゴミを拾うことで、気分転換になったり地域をもっと知るきっかけにもつながっていますね」

「楽しいから」「が「持続可能へ」と続く鍵
「私、森に入つてクマを見るたび、ゴミを食べてきたクマだったらとヒヤヒヤするんですよ。人の食べ物の匂いを覚えてしまうと人に危害を及ぼす可能性もゼロではありません」と話す寺山さん。「でも、そのことを理由に活動を始めても長く続く人は多くはないと思うんです。だから、楽しいと思えることの積み重ねが、無理なく続けるという点では大切なんじゃないですかね」と寺山さんはいいます。

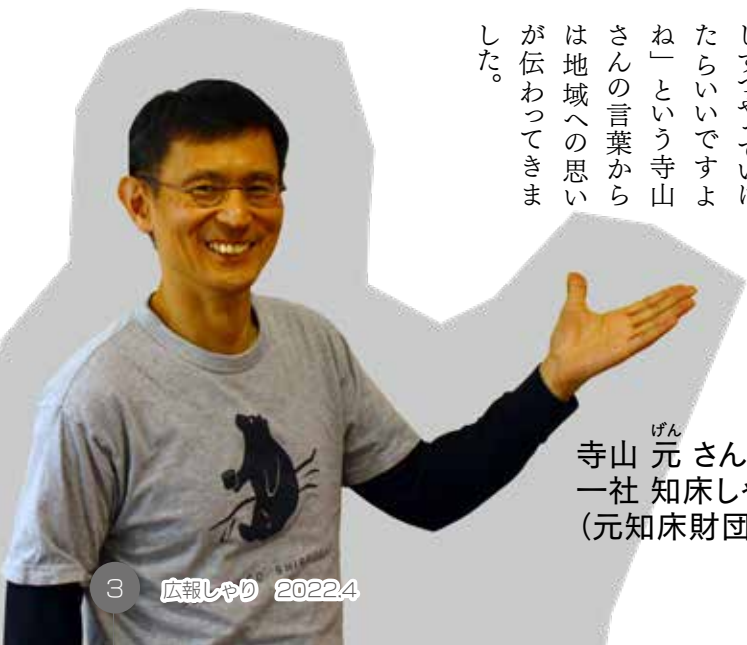
元々、知床財団職員として、現在では地域観光プランニングに携わり、環境・観光の分野の壁を超え、知床での地域づくりの最前線で活躍する寺山さんが語って

れた言葉は、少し意外なものでした。「楽しい」のキーワードは、自分視点で行動して、結果として地域に貢献できるヒントがあるのでないでしょうか。

最近、いろいろなところで目にするようになった国連が定める17の持続可能な開発目標（SDGs）。それぞれの目標に達成基準が設けられています。海の豊かさを守ろう・住み続けられるまちづくりを・つくる責任つかう責任などの目標は、前述の健康づくりのための運動の合間のゴミ拾いのように、日々の習慣に少し工夫を加えるだけで、貢献できることがたくさんあります。

「本当は、ポイ捨てゴミのないこと、最終的にゴミを拾わないで済む世の中が一番なんですけどね。みんなのできることを少しずつやっていけたらいいですよ

ね」という寺山さんの言葉からは地域への思いが伝わってきました。



げん
寺山 元 さん
一社 知床しゃり 事務局長
(元知床財団職員)

あなたの、その活動を応援します

世界自然遺産地域をはじめとする美しい自然環境やきれいなまちを維持し、快適な生活環境の確保を図るため、ポイ捨て・不法投棄のない住みよいまちを目指すために下記の取り組みを推進します。

☎ 役場 環境課 生活環境係 ☎0152-26-8217

！ ゴミ拾い活動の見える化

社会貢献アプリ「ピリカ」は、ゴミ拾いを楽しくする完全無料のゴミ拾いSNSです。「ピリカ」いつでもどこでも気軽に参加できます。皆さんの日々行ってくれているゴミ拾い活動で、活動の輪をつくり、まちをきれいにしていきましょう。

▶ ピリカのダウンロードはこちらから
(iOS,Android 対応)
<https://www.pirika.org/download>



- ①ピリカ無料アプリをインストールします。
 - ②ピリカのアイコンから投稿画面へ
 - ③「投稿はこちらから」を選択するとカメラ撮影画面になります。集めたゴミ等を撮影します。
 - ④撮影した写真が上部に表示されます。ゴミの数、日時、人数、位置情報（共有しない・共有する）を入力すると、右上の「投稿する」ボタンが青色になり投稿できます。
- ※アプリ使用に係る通信料は自己負担となります。

！ 斜里町ゴミゼロ運動支援事業

町民、団体等が行うゴミ拾い活動を「斜里町ゴミゼロ活動」として登録し、皆さんの取り組みをホームページ等で広く周知します。

- ▼ポイント
- ①活動いただいた参加者の皆さまへ一般用ゴミ袋(15ℓ)2枚をお礼として配布します。
 - ②ホームページ等で皆さまのゴミ拾い活動を周知
- ▼届出先 斜里町ゴミゼロ活動届出書を役場 環境課 生活環境係まで提出ください。

！ ゴミ袋無料配布事業

町民の皆さんが日々行っているゴミ拾い活動をより広く支援するため、一般用・燃えないゴミ袋を無料で配布します。

- ▼ポイント
- 一般用ゴミ袋・燃えないゴミ袋(各15リットル10枚入り)を無料配布します。ゴミ拾い活動で集めたゴミは、通常の分別と同じように分別し、ご家庭の一般ゴミ同様に、普段利用されているゴミステーションに出してください。

- ▼対象者 斜里町民
▼配布先 ウトロ支所、環境課 生活環境係

すぐにできる！

マイ ゴミ活

運動のついでに

買い物のついでに

ジョギングやウォーキング、散歩など

スーパーやコンビニの帰りなど

通勤のついでに

勤務後の帰りなど

無理なく！
楽しく！
ひと工夫！

環境に優しい行動は、あなたの生活の質につながることも多々あります。ゴミ拾いの後、達成感で、なんだか心がスッキリしたという経験のある人もいるのではないのでしょうか。少し視点を変えて、「自分のために、ゴミを拾ってみる」といいかもしれません。まずは、ひとつ拾ってみる。無理なく、自分なりの工夫で、ゆるく始めてもいいんです。結果として、それが社会貢献に。

この春は、家族、友人、ご近所さん、職場の人同士、もちろんひとりでも、楽しみながらできることからはじめてみてはいかがでしょうか。

今年の春は
あなたの出番

文化・スポーツで尽くされた方々に 感謝を込めて

毎年、文化の日に斜里町顕彰・町長表彰授与式を執り行っていますが、文化・体育関係の各種大会で活躍された方々については、大会の開催時期に応じ表彰を行っています。

今回、スポーツの分野で町内のスポーツ振興に大きく貢献され、町長表彰の特別スポーツ奨励賞・スポーツ奨励賞に輝いたお二人を紹介します。

特別スポーツ奨励

剣道で
全国大会進出

ゆい
今野友愛さん
(札幌日本大学高等学校)



令和3年6月に千歳市で開催された「国民体育大会剣道競技選手選考会」に出場し女子の部で好成績を収め、10月に三重県伊賀市で開催される予定だった「国民体育大会剣道大会」に出場が決まりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

本人コメント

出場を決めた国民体育大会剣道大会は、残念ながら開催中止となりました。それでも、8月に全国高校総体剣道大会(インターハイ)に出場でき、私にとって良い経験になりました。

スポーツ奨励

弓道で
全国大会進出

れい
鈴木 零さん
(網走南ヶ丘高等学校)



令和3年12月に栃木県水戸市で開催された「全国高等学校弓道選抜大会」技能優秀校枠として、団体競技女子の部で5位入賞を果たしました。【網走南ヶ丘高等学校は、前年度に出場した弓道全国大会で技能優秀校に選ばれ、今年度の全国大会の団体競技出場権を得ています】

本人コメント

全国大会は全道大会より、その場の雰囲気や緊張感に圧倒されましたが、仲間や応援して下さった方々に助けられ結果を残す事が出来たので、感謝でいっぱいです。3年生での高体連も頑張りたいと思います。

斜里町は「ゼロカーボンシティ」を宣言

2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量実質ゼロに取り組む自治体を「ゼロカーボンシティ」と呼んでいます。近年、地球温暖化や海洋汚染、これまで経験したことのない規模での自然災害の発生など、地球環境問題は深刻化しており、世界全体で温室効果ガス排出削減の取り組みが加速化しています。

何よりもまずは、私たちの身近なところからはじめられることがあるはずです。一人ひとりが環境問題に関心をもって知るうとするとところから取り組んでいきましょう。

環境問題はみんなの問題

- ・斜里町においては世界自然遺産地域をはじめとする豊かな自然環境や生態系への影響、農作物や海水温の上昇に伴う農業や漁業など町の基幹産業への影響も危惧されています。
- ・世界的に進む脱炭素化への対応について、自治体においても具体的な行動が求められており、斜里町も二酸化炭素排出実質ゼロ、脱炭素社会の実現を目指した取り組みを加速化させていく必要があります。

斜里町の取り組み

脱炭素社会の実現に向けた事業を展開していきます。

- ①斜里町二酸化炭素排出抑制対策事業
温室効果ガス排出量などの基礎情報の分析、再エネの導入可能性調査等、再生可能エネルギー導入の戦略策定
- ②低公害車導入
- ③公共施設照明 LED 化、脱炭素社会実現に向けた普及啓発
公共施設の LED 化による二酸化炭素排出量の削減やこれまで継続してきた COOL CHOICE の更なる推進を通じた脱炭素社会実現に向けた意識醸成・環境整備

関 役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-26-8217

下水道経営の健全化に向けた

下水道使用料 料金改定のお知らせについて

6月請求分
(5月検針分)から



「斜里町公共下水道条例」が改正され、下の表のとおり下水道使用料を改定いたします。新料金は6月請求分(5月検針分)から適用になります。改定内容は以下のとおりです。

☎ 役場 水道課 総務係 ☎0152-26-8384

■ 下水道使用料 (税込み)

用 途		改定前		改定後	比 較
一般用	基本料金 (水量 10㎡まで)	1,540 円	➡	1,848 円	+ 308 円
	超過料金 (水量 1㎡増すごと)	165 円		198 円	+ 33 円
浴場用	基本料金 (水量 100㎡まで)	12,100 円		14,520 円	+ 2,420 円
	超過料金 (水量 1㎡増すごと)	132 円		158.4 円	+ 26.4 円

※実際の料金は、税抜きの基本料金と超過料金を足し合わせた金額に消費税を加えた金額になります。

■ 検針と請求の関係

6月にお支払いいただく分(5月検針分)から、改定後の下水道使用料となります。

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月
検針日	3 月検針分	4 月検針分	5 月検針分	6 月検針分	7 月検針分
請 求	3 月請求分	4 月請求分	5 月請求分	6 月請求分	7 月請求分
	旧料金			新料金	

※水道メーター検針時に配布するチラシや斜里町ホームページなどでもお知らせします。

▶斜里町ホームページで詳しい内容を掲載しています。
<https://www.town.shari.hokkaido.jp/kurashinojoho/jogesuido/514.html>



4月収集分から

し尿処理手数料等も改定します

☎ 斜里郡 3 町終末処理事業組合

(斜里町役場 総務部 環境課) ☎0152-26-8217

■ し尿処理手数料も改定します (税込み)

し尿収集処理手数料は1リットル当たり7円に改定いたします。

改定前 5.83円



改定後 7円

■ 浄化槽汚泥処理料を新たに設定します (税込み)

浄化槽汚泥処理料を1リットル当たり2.2円に設定します。

徴収なし



新設 2.2円

新型コロナウイルス支援策に関する情報

新型コロナウイルス感染症 抗原（定性）簡易検査キットの購入費用の一部を助成します

令和 4 年 4 月 1 日より検査キット購入費用の助成を開始

▼申請手順

- ①斜里町役場住民生活課医療年金係に助成申し込みをしてください。（☎ 26-8314（直通））
- ②助成決定通知書及び助成券を郵送します。
- ③助成決定通知書到着後、事前にナカジマ薬局知床斜里店に電話予約のうえ、指定された日時に購入してください。（国保病院正面入口横 ☎ 26-8615）
助成額 1,000 円を差し引いた金額で購入できます。

▼助成例

検査キット価格 1,760 円（税込）から助成額 1,000 円を差し引いた自己負担額 760 円を薬局に支払います。

※検査キットの価格は状況により変動する場合があります。
※価格が変動した場合も助成額は 1,000 円です。

▼留意事項

- ・感染防止の観点から、電話による申請にご協力ください。
- ・対象者は町民に限ります。
- ・助成は年度内 1 人につき 1 回限りです。
- ・検査キットの入荷、在庫状況により、購入できない場合があります。
- ・症状がある場合は、対象となりません。医療機関を受診してください。
- ・検査の結果、陽性の場合は医療機関を受診のうえ、医療年金係（☎ 26-8314）に報告してください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の手続きはお済みですか？

住民税均等割非課税世帯等の 1 世帯あたり 10 万円給付

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・くらしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1 世帯あたり 10 万円を給付します。

図 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

▼対象世帯

①住民税非課税世帯

2 月 1 日に対象と考えられる世帯に確認書を発送しました。
確認書返送締切：5 月 2 日(月)

②家計急変世帯

令和 3 年度の住民税均等割が非課税世帯対象ではないが、令和 3 年 1 月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、世帯全員が非課税相当まで収入が減少した世帯

▼家計急変世帯申請受付場所

斜里町役場住民活動係 1 番窓口にて申請を受け付けております。申請などの方法や詳細につきましては、住民活動係までお問い合わせください。
申請書提出締切：9 月 30 日(金)

▼制度の詳細について

斜里町ホームページでご確認ください。
アクセスは右記の二次元コードから



新型コロナワクチン情報について

※情報は 3 月 18 日時点のものです。
今後、変更する可能性があります。

希望される方に対して、5 歳から 11 歳の小児ワクチン接種を順次開始しています

対象年齢のいる世帯に案内文書を送付しています。
接種は、努力義務の適用はありません。希望される方が接種を受けられる機会を設けております。効果と副反応のリスクの双方を考慮いただき、接種を受けるご本人ともよく相談のうえご検討ください。

▼使用するワクチン

ファイザー社の 5 歳～11 歳用ワクチン（通常と比べ有効成分は 3 分の 1）

▼接種回数

通常、3 週間の間隔をあけ 2 回接種
図 斜里町新型コロナワクチン接種室 ☎ 0152-26-7211

▼集団接種

対象：新 4・5・6 年生（11 歳～9 歳）
接種日時：4 月 18 日(月) ※ 2 回目の接種のみ
接種場所：ゆめホール知床

▼個別接種

対象：集団接種を受けなかった新 4・5・6 年生、それ以外の 5 歳から 11 歳の方
接種日時：4 月中旬以降（予定）
接種場所：町内医療機関（予定）

▼予約開始時期

追ってお知らせします。

令和 4 年度 しやり健幸ポイント参加者募集

歩く・体操する・ポイント貯まる!!

ウォーキングの歩数やいきいき百歳体操の参加によってポイントが貯められる「しやり健幸ポイント」。昨年は約 900 人の方に参加いただき大好評だった本取り組みの参加者を募集しています。貯めることができるのは、斜里町在住で満 18 歳以上の方。ご家族やご友人と声をかけあって、ぜひご参加ください。

☎ ぽると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

健幸ポイント = ポテトポイント = 1 円  お買い物で使える!!
1 ポイント = 1 ポイント ※ 100 ポイント以上が条件

貯め方

①

歩いて貯める (最大 3,200 ポイント)

方法 ① 歩数計や携帯電話の歩数計機能を利用して参加する

- ①「斜里町ウォーキング健幸ポイント事業参加申込書」をぽると 21 保健推進係、役場医療年金係、ウトロ支所のいずれかの場所で記入し、提出してください。
- ② 申請した方に「ウォーキング手帳」を渡します。毎日の歩数を手帳に記録してください。
- ③「ウォーキング手帳」を提出すると、健幸ポイントがもらえます。



方法 ② スマートフォンの専用アプリで参加する

- ① スマートフォンで専用アプリ「aruku& (あるくと)」をインストールしてください。
- ② 団体名「斜里町」に参加してください。(団体コードは「shari」)
 - ・団体の参加には、氏名・生年月日、郵便番号、住所の入力が必要です。
 - ・団体に参加することで申し込みは完了となります。
- ③ スマートフォンをお持ちになってウォーキングを行ってください。
 - ・歩数データを更新するために週に 1 回はアプリを起動してください。
 - ・3 ヶ月以上アプリを起動していない場合には、団体の登録が削除されますのでご注意ください。

こちらから
専用アプリに
アクセス可能です。



ポイントの基準

ポイントの種類	もらえるポイント	18 ～ 64 歳の基準	65 ～ 74 歳の基準	75 歳以上の基準
1 日あたりの歩数	5 ポイント	4,000 ～ 4,999 歩	3,000 ～ 4,999 歩	2,000 ～ 2,999 歩
	10 ポイント	5,000 ～ 7,999 歩	5,000 ～ 5,999 歩	3,000 ～ 5,999 歩
	15 ポイント	8,000 歩以上	6,000 歩以上	6,000 歩以上
1 ヶ月あたりの歩数	100 ポイント	月平均で 1 日 8,000 歩以上	月平均で 1 日 6,000 歩以上	月平均で 1 日 6,000 歩以上

グループ をつくらう!

アプリ内でグループを作成し、任意のグループを登録することができます。家族や友人、職場の仲間などで参加するとともに楽しく健康づくりができますよ!!グループ作成を希望される方は、電話 (22-2500) での申し込みをお願いします。

健幸ポイントを貯められる期間

▶ウォーキング 令和4年4月1日～令和4年12月31日

▶いきいき百歳体操 令和4年3月1日～令和5年2月28日

貯め方
②

いきいき百歳体操で貯める (最大 2,000 ポイント)

方法

いきいき百歳体操に参加してスタンプを集める

① 百歳体操に1回参加する毎にスタンプ1個(25ポイント)がもらえます。

② 6ヶ月継続して参加すると500ポイントをプレゼントします。



いきいき百歳体操の会場

現在、17会場でいきいき百歳体操を行っています。
詳しくは、ぽると21にお聞ください。

会 場	曜日と時間	実施団体
ぽると21	月曜日・10時～	—
	水曜日・10時～	
道の駅しゃり コミュニティルーム	月曜日 ① 9:00～ ② 10:30～	本町中央 本町第3 港町第1
光陽南自治会館	月曜日・13時～	光陽南自治会
新望岳集会所	月曜日・13時30分～	望岳自治会
あおばの家	火曜日・9時～	あおばの家
文光中央自治会館	火曜日・13時～	生き生きクラブ
老人福祉センター	火曜日と金曜日・11時～	ふれ愛サロン*
母と子の家	水曜日・10時30分～	港町第二自治会*
ウトロデイサービスセンター	水曜日・13時～	ウトロふれ愛サロン*
老人福祉センター	水曜日・13時30分～	文一むつみ会
文光集会所	木曜日・13時30分～	文光自治会
中斜里公民館	金曜日・13時～	中斜里自治会
朝日第2自治会館	土曜日・9時30分～	朝日第2自治会
朝日町第3自治会館	土曜日・9時30分～	朝日町第3自治会
豊倉西自治会会館	土曜日・10時～	豊倉西豊寿会
かえで東集会所	土曜日・13時～	青葉友和会
新光公共集会所	土曜日・13時～	新光町自治会

「*」がついている会場は参加費が必要です。

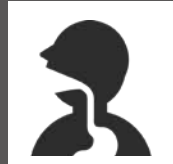
隔週実施の団体があります。詳しくは、ぽると21までお問合せください。

国民健康保険に
加入しているみなさんへ

脳ドック受診費用助成

斜里町国民健康保険に加入している方に対し、脳ドックの受診費用を助成します。

☎ 0152-26-8314 役場 住民生活課 医療年金係



あなたの
健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

受診機関	桂ヶ丘クリニック	網走厚生病院（人間ドックオプション）
対象者	斜里町国民健康保険に加入している 35 歳以上 74 歳以下の方（定員 100 名） ※保険料の滞納等がある場合には助成できません。	
検査日	検査日は申し込みの際に決定します。 ※医師結果説明コースと結果郵送コースの 2 種類あります。	受診する医療機関にご確認ください。
検査開始時間帯	午前 9 時 30 分、10 時、10 時 30 分 午後 13 時 30 分、14 時、14 時 30 分 ※ 1 つの時間帯につき、定員は 1 名となります。 ※検査の所要時間は約 2 時間です。	受診する医療機関にご確認ください。
自己負担額	22,000 円※医師結果説明コース 19,250 円※結果郵送コース	11,825 円※人間ドックオプション扱いとなります。
検査項目	身長・体重測定、血圧測定、眼底・血液検査、尿検査、 心電図、頭部・頸椎 X 線検査、MRI・MRA（頭・頸部）、 頸部超音波検査、認知機能検査	MRI・MRA、頸動脈エコー、頭部 X 線検査、頸部 X 線検査、認知機能検査
検査申込方法	4 月 4 日(月)から役場 医療年金係で受付をいたします。窓口もしくは電話で申し込みください。	受診する医療機関に直接申し込みください。
助成申請方法	・医療年金係窓口での申請は不要です。 ・特定健診受診券を当日持参し受診してください。 ※特定健診受診券発行前に脳ドックを受診される方は、町より医療機関に直接受診券を郵送いたします。	
注意事項	・心臓にペースメーカーを装着されている方、人工内耳・中耳を使用されている方や妊娠中の方は検査が受けられません。 ・体内に金属を装着されている方は、検査が受けられない場合があります。 ・検査結果は特定健診の受診データとして活用し、特定保健指導が行われる場合があります。	

4月の子育てカレンダー



子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

イベント	場 所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日（祝日除く）	【午前】 9:30～11:30
		平日（土日・祝日、14 日(休)除く）	【午後】 13:00～16:30
		14 日(休)	【午後】 14:00～16:30
遊びの広場 4 月より年齢・場所により新しいグループでスタートします。手遊び・体操・製作などを親子で楽しみます。利用には申込みが必要です（見学可）。	子育て支援センター	【びよびよ・0～1 歳未満】 14 日(休)午後、20 日(休)	【午前】 13:00～14:00 【午後】 10:00～11:30
		【よちよち・1～2 歳未満】 8 日(金)、22 日(金) 【てくてく・2 歳～就学前】 12 日(火)、26 日(火)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこ・0 歳～就学前】 20 日(休)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	2 日(出)	10:00～11:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。

※熱や風邪症状のある場合（同居家族を含む）は、ご利用をお控えください。



子育て支援センターホームページ

(https://www.town.shari.hokkaido.jp/kosodate_kyoiku_bunka_sports/kosodate/akachangaumaretara/1325.html)

人間ドックの受診費用を助成

斜里町国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方に対し、人間ドックの受診費用を助成します。

※ 基本検診に対して助成します。

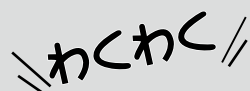
☎ 0152-26-8314 図 役場 住民生活課 医療年金係

▼対 象 下記のいずれかに該当する方が対象です。

- ・斜里町国民健康保険に加入している **40 歳以上の方**
- ・後期高齢者医療制度に加入している方
- ※国民健康保険料滞納者がいる世帯は、助成対象外

▼検査項目 計測（身長・体重・視力・聴力）、血圧、便検査、血液検査（血液一般・肝機能・血液型・梅毒など）、心電図、眼底検査、胸部レントゲン、超音波検査、胃バリウム（国保病院は胃カメラまたは胃バリウム）

受診機関	斜里町国保病院または網走厚生病院	その他の病院
検査費用の自己負担額	・国民健康保険加入者…3,000 円 ・後期高齢者医療制度加入者…3,000 円 ※ 受診当日に病院の会計でお支払いください。	【領収書の金額が 38,000 円以下の場合】 ・国民健康保険加入者…3,000 円 ・後期高齢者医療制度加入者…3,000 円 【領収書の金額が 38,001 円以上の場合】 ・国民健康保険加入者…35,000 円まで助成 ・後期高齢者医療制度加入者…35,000 円まで助成
検査日	受診する医療機関にご確認ください。	
検査の申込方法	受診する医療機関に直接お申込みください。	
助成金の申請方法	・医療年金係窓口での申請は不要です。 ・特定健診受診券を当日持参し受診してください。 ※特定健診受診券発行前に人間ドックを受診される方は、町より医療機関に直接受診券を郵送いたします。 ※保険料滞納等の理由により助成対象外となる場合には助成できませんのでご注意ください。	保険証・領収書・振込口座通帳・検査結果を持参し、医療年金係で申請してください。



あそぼつくる

☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
ふれあいルーム 対象：0 歳～2 歳児の親子さん 定員：5 組 受付：開催日の 1 週間前～先着 ベビーマッサージ、ベビーマッサージなどを取り入れたふれあい遊びや簡単な製作などを行います。	13 日(水) 27 日(水)	10:30 ～ 11:30
空き箱で何作ろう 内容：空き箱を自由に使って工作をしよう！ 締切：3 月 31 日(木)	2 日(土)	13:00 ～ 15:00
窓にお絵描きをしよう 内容：水溶性のチョークで窓にお絵描きしてみよう！	7 日(木) 14:00 ～ 8 日(金) 9 日(土) 16:00 まで	
あそんでまなぼつくる 内容：児童館にあるゲームなどを通じて「読み書き・算数」の力をアップさせます。学年に応じた学習プリントもやります。遊びながら賢くなっちゃおう！ 対象：小学校 1 年～2 年生 定員：6 名 締切：4 月 14 日(木)	16 日(土)	10:30 ～ 11:30
卓球クラブ 内容：ボランティアの先生が教えます！	6 日(水) 20 日(水)	14:30 ～ 16:00
百人一首クラブ 大人も子どもも初心者もどうぞ！	16 日(土)	13:30 ～ 15:00

【おねがい】

- ・小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用の児童はご相談ください）
- ・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- ・開館時間・開館方法が変更になる場合は、斜里町ホームページまたはほっとメールしゃりでお知らせします。

【感染症対策について】

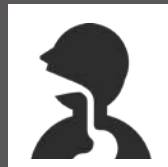
- ・本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合は来館を控えるようお願いします。
- ・来館する際はマスクの使用をお願いします。（3 歳以上）

【ボランティア募集】

- ・子ども達の遊びの活動に協力いただけるボランティアを募集しています！

高校生以上なら年齢制限はありません！まずは見学に来ませんか？

国保の保険証手続きを 忘れずに！



**あなたの
健康のために**
健康に役立つ情報をお知らせします

4月は転勤や進学などで転入・転出される方が多い時期です。他の手続きと合わせて、国民健康保険被保険者証（保険証）についても忘れずに手続きをお願いします。

【進学で転出する場合の手続き】

進学のため転出をする方、またすでに転出している方は手続きが必要です。学生証または在学証明書・マイナンバーのわかる書類・本人確認書類を持参し、役場 医療年金係の窓口で手続きしてください。

卒業した場合は資格喪失の届出が必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。

☎ 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

【保険証の内容に変更があった場合の手続き】

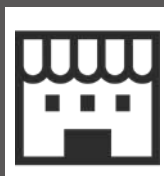
他の保険に加入された際や転居・転出・転入・出生・死亡など保険証の内容に変更があった場合は、役場 医療年金係で忘れずに手続きをお願いします。

なお、届け出の際には変更があった方の保険証を持参してください。他の保険に加入された場合は、新しく加入された保険の保険証も必要です。

次の保険証の更新は7月です！

新しい保険証は、7月中旬～下旬頃に郵送（簡易書留）します。ただし、4月から6月までに70歳になる方は、保険証の有効期限の月の中旬から下旬頃までに郵送します。

「知床しゃりブランド」 認証品・審査員を募集



地元事業者を応援！
事業者のみなさんに耳寄りな
情報をお知らせします。

「知床しゃりブランド」は、斜里の恵みを生かして生産・製造された安心・安全でおいしい食品を真の知床産として認証する仕組みです。これまで12回の認証審査を行って、現在10事業者の23商品が認証されています。

新規認証品の審査のため、6月中旬に第13回認証審査会の開催を予定しています。これに伴い、認証を希望する商品・町民食味審査委員を下記のとおり募集します。積極的な応募をお待ちしております。

【認証品の募集要項】

▼募集期間 4月1日(金)～5月13日(金)

▼対象者

斜里町内に住所（事業所であれば製造場所）を有する生産者および事業者

▼対象商品

- ・農林水産物：原則として町内で栽培、飼育または採取されたもの
- ・加工品・調理品：原材料となる農林水産物が主として町内で生産されたものであり、かつ町内で製造されたもの（ただし、町内で製造加工できない理由がある場合は申し出てください）

【町民食味審査員の募集要項】

町民食味審査員は、認証審査会で認証候補商品を食べて評価を行っていただきます。

▼募集期間 4月1日(金)～5月20日(金)

▼募集人数 10名以内

▼対象者

町内に住所を有する方であれば、どなたでも応募可能です。※ご家族での参加も可能です。

▼決定通知

審査員に決定された方には、詳細を別途通知します。なお、応募者が10名を超えた場合は年齢構成などを配慮し事務局で人选します。

【認証品・町民食味審査員の応募方法】

申請書または申込書に必要事項を記入の上、知床しゃりブランド認証委員会事務局（役場 商工観光課 商工労政係）に提出してください。書類は事務局窓口で用意しているほか、知床しゃりブランド公式ホームページ（<https://www.shiretoko-gourmet.com>）からもダウンロードできます。

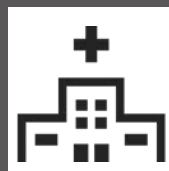
書類の記載方法や関係書類など、詳細は事務局までお問い合わせください。

☎ 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-26-8375（直通）FAX0152-23-5556

メール sh.rousei@town.shari.hokkaido.jp



4月の診療表



国保病院から お知らせ

国保病院 ☎0152-23-2102

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

《午前》
8:30～11:00
《午後》
13:30～16:00

	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森	土田 (総合)	宮地	菊一 (総合)	森	菊一 (総合)	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)
外科	森下		菊一		菊一		整形外科		土田	
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 ～15:00	休診		旭川医大		旭川医大 ～15:00	

産婦人科	14日(休)の午前/午後・15日(金)の午前のみ:加藤 25日(月)の午前/午後、26日(火)の午前のみ:中西
整形外科	7日(休)午前:蜂須賀、14日(休)の午前:小島(予約制) 21日(休)午前:森(雅)(予約制)、28日(休)午前:森下
皮膚科	4日(月)午前/午後:沖永
内科(完全予約制)	11日(月)午前/午後、18日(月)午前/午後、25日(月)午前:合地(予約制)

専門外来

禁煙外来	※全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週木曜日/14:00～16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は土田医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週木曜日/14:00～16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

令和4年度から 外来診療体制が変わります

令和4年4月より、当院の常勤医師は内科医師2名(森 秀樹 医長、宮地 隆史 医長)、外科医師2名(菊一 雅弘 院長、土田 和幸 医長)に加え、整形外科医師1名【森下 修(もりした おさむ) 医長—新任】の計5名体制となります。

内科

これまでどおり、午前のみの診療となります。月曜日の第2・3・4週は合地医師が診療いたします(完全予約制)。

外科

これまでどおり、午後を「総合診療」として、外科に加え内科の診療も行います。

小児科

これまでどおり、月・火・木・金曜日に診療いたします。

産婦人科

これまでどおり、隔週で2日ずつ診療いたします(2日目は午前のみ)。

整形外科

月曜日の午前に森下医師が診療いたします。木曜日の午前につきまして、第1週は蜂須賀医師、第2週は小島医師(完全予約制)、第3週は森(雅)医師(完全予約制)、第4・5週は森下医師が診療いたします。

皮膚科

これまでどおり、第1週月曜日に診療いたします。

斜里国保病院ホームページで
毎月の診療表を確認できます

ホームページにアクセス
<https://www.shari-kocho.jp>

メインメニューのアイコンから
受診したい診療科を選択すると
確認できます



会計年度任用職員を募集します



一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区 分	保育士 (常勤)	保育補助 (非常勤)	保育補助 (常勤)	ウトロ仲よし クラブ・子ども センター支援 員 (常勤)	仲よしクラブ ・児童館 支援員 (常勤)	仲よしクラブ ・児童館 支援員 (代 替)	体 育 施 設 (海洋セン タープール 他) 管理人	体育施設 (ウ トロ地域水 泳 プール) 管理人代替	看護補助 (フルタイム)
募集人数	1 名	若干名	若干名	2 名	1 名	若干名	1 名	若干名	若干名
勤務場所	・町立保育園 (双葉・はまなす保育園) ・へき地保育所 (中斜里・ウトロ)・子育て支援センター※上記施設で異動あり		町立保育園 (双葉・はまなす保育園)	ウトロ仲よしクラブ・ウトロ子どもセンター兼務	斜里・朝日仲よしクラブ・児童館※上記施設で異動あり		B & G プール、スケートリンク	ウトロ地域水泳プール	斜里町国民健康保険病院
業務内容	保育業務、その他保育園で必要とする業務			施設の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	仲よしクラブ・児童館の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等		プールの監視・清掃など、リンクの監視・製氷作業など	プールの監視・清掃など	看護師の補助業務 (患者の食事・排せつ・入浴介助等)
資格・条件	保育士・幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師	特になし					応募資格なし (大型免許所持者優先)	応募資格なし	なし※有資格者は初任給優遇あり
勤務日と時間	●町立保育園 月～土曜日 (週休2日・日曜日とその他1日) 7:25～18:35 (7時間45分のシフト制・昼休み1時間) ●へき地保育所 月～土曜日 (週休1日) 8:00～17:00 (7時間のシフト制・昼休み1時間・土曜日は午前のみ) ●子育て支援センター 月～金曜日 (週休2日) 8:45～17:30 (昼休み1時間) ※保育補助 (非常勤) は上記のうち各施設から依頼する日時		月～土曜日 ※全日程が難しい場合はご相談ください。 ①～③のいずれかの時間帯 ①7:30～10:00 ②12:00～15:00 ③16:00～18:00	月～土曜日 (日曜日休みの週休1日) ・月～金曜日 9:45～18:00 ・土曜日・長期休業・学校振替休日 8:00～18:30 (うち6時間15分程度)	月～土曜日 (日曜日休みの週休1日) ・月～金曜日12:30～18:30 ・土曜日・長期休業・学校振替休日 7:40～18:30 (うち6時間) ※仲よしクラブ・児童館支援員 (代替) は上記のうち各施設から依頼する日時		シフト制 4月～11月 9:00～20:30 の間で7時間 (途中1時間休憩) 12月～3月 7:30～20:30 の間で7時間 (途中休憩1～6時間)	要請があるとき	●日勤 8:15～17:00 (休憩1時間) ●夜勤 16:30～8:30 (休憩1時間半) / 月2-3回程度 ※日勤のみを希望される方もご相談ください。
給 与	月 給 163,100円～	有資格: 時給 1,002 円 無資格: 時給 925 円		時給 1,002 円			月 給 147,316円	時 給 1,002 円	月 給 163,100円～
手 当	期末手当、通勤手当	通勤手当		期末手当、通勤手当			期末手当、通勤手当	通勤手当	期末手当、通勤手当
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険	なし	社会保険・厚生年金・雇用保険					なし	社会保険・厚生年金・雇用保険
任用期間	最初の勤務日～令和5年3月31日 ※令和5年4月以降継続雇用あり						令和4年4月下旬～令和5年3月31日	令和4年5月下旬～令和4年10月上旬	令和4年5月～令和5年3月
申込先	役場 こども支援課もしくはウトロ支所						ゆめホール知床		国民病院
申込期限	4月12日(火) 17時30分まで						4月15日(金) 17時30分まで	5月13日(金) 17時30分まで	4月15日(金) 17時00分まで
問合せ	役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315						ゆめホール知床体育振興係 ☎ 0152-22-2222		国 保 病 院 ☎ 0152-23-2102

町営住宅空室情報



公営住宅情報

☎ 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-26-8214

3月4日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいままので、随時入居が可能です。
町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 財政課 契約財産係までお問い合わせください。
※ウトロ中島一般賃貸住宅はウトロ支所（☎ 0152-24-2200）まで

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東 3 棟	青葉町 54	昭和 63 年	2LDK	2 階	1 室
かえで東 5 棟	青葉町 54	昭和 63 年	2LDK	1 階	1 室
			3LDK	2 階	1 室
ウトロ高原 A 棟	ウトロ高原 57	平成 6 年	3LDK	2 階	1 室
ウトロ高原 B 棟	ウトロ高原 61	平成 8 年	2LDK	1 階	1 室
ウトロ高原 C 棟	ウトロ高原 57	令和元年	2LDK	1 階	1 室
			2LDK	2 階	2 室
ウトロ中島 一般賃貸住宅	ウトロ中島 10 番地 6	平成 3 年	3LDK	1・4 階	2 室

かえで西団地（道営住宅）の指定管理者（受付窓口）が変わります

これまでかえで西団地（道営住宅）の管理は、斜里町が受付窓口となっていましたが、令和 4 年 4 月 1 日（金）から変更になります。

これにより、4 月 1 日以降の入退去の申込み、家賃の減免申請、駐車場の使用、修理の相談等につきましては、下記の窓口にお問い合わせください。

※入居者の方には、オホーツク総合振興局から別途通知があります。

▼対象住宅 かえで西団地 A 棟～E 棟

▼新受付窓口 有限会社 藤原工産（網走市字潮見 298 番地 11） ☎ 0152-44-1740

春の火災予防運動を実施します

▼実施期間 4 月 20 日（水）～ 4 月 30 日（土）

▼全国統一標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

▼サイレン吹鳴

4 月 20 日（水）～ 30 日（土）の期間中、20 時から連続 30 秒間鳴らします。



119 だより

☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

※中斜里、以久科、三井、峰浜、ウトロでも同様に実施します。

▼防火パレード

4 月 20 日（水）13 時から、消防署前から斜里アポロ石油まで防火パレードを行います。

消防署トレーニング機器の町民開放中止について

消防署のトレーニングルームは、新型コロナウイルス感染症を予防するための徹底した消毒実施と、三密を避けるために適切な距離を確実に確保することが困難なため、令和 4 年 4 月～ 9 月の間における町民への開放を中止とさせていただきます。

町民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



固定資産縦覧帳簿 の縦覧が始まります

斜里町内に土地や家屋を所有している方（非課税の方を除く）は、町内の土地や家屋の価格（評価額）などを記した縦覧帳簿をご覧になることができます。隣接する土地や家屋と比較して、ご自身の土地や家屋の評価が適正であるかどうかを確認することが可能です。

▼縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

※土・日曜日、祝日は除きます。

▼受付時間

9時～12時

13時～17時

▼縦覧場所

・役場 課税係（1階6番）

・ウトロ支所

※電話では評価額などをお答えできません。

▼縦覧できる方

- ・町内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税義務者本人
- ・納税義務者から委任を受けた方
- ・納税管理人

※縦覧される方は、本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

☎ 役場 税務課 課税係

☎ 0152-26-8215

マイナンバーカード 4月の夜間・日曜窓口のお知らせ

	日 程	時 間	場 所	できること
夜間窓口	12日(火) 26日(火)	17:30 ～ 19:40		マイナンバーカードの交付及び申請（顔写真の撮影）、マイナポイントの予約・申込、住所変更後のマイナンバーカード継続処理、マイナンバーカードの保険証としての利用申込
日曜窓口	10日(日)	10:00 ～ 13:00	斜里町役場 戸籍住民係	

※カードの申請や交付には本人確認を実施しています。免許証や身障者手帳などの写真付きのものは1点で良いですが、健康保険証や介護保険証などの写真の無いものは2点必要です。

※受取期限が経過した方のカードも交付できますのでお問い合わせください。

マイナンバーカードQ&A

Q. 子どものマイナポイントの申込みはどうすれば良いの？

A. 本人名義のキャッシュレス決済サービスへの申込みが原則ですが、法定代理人（親等）名義のキャッシュレス決済サービスへの申込みができます。ただし、1つのキャッシュレス決済サービスに複数人分のポイントを合算して申込むことは出来ませんので、それぞれ異なるサービスを選択する必要があります。

☎ 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

アライグマの目撃情報 募集中



しましまの
しっぽが特徴です

外来種であるアライグマは農作物の食害、鳥類の卵やザリガニ・カエルなどの捕食による生態系への害、伝染病を運ぶなどの被害をもたらしています。見かけたら、役場 環境課 自然環境係まで情報をお寄せください。

☎ 役場 環境課 自然環境係 ☎ 0152-26-8217

メール sh.shizen@town.shari.hokkaido.jp

ウクライナでの人道危機の支援のため 救援金を募集しています

斜里町では、ウクライナでの人道危機で影響が及んだ方々を支援するため救援金の募集を行っています。この活動の趣旨をご理解いただき、多くの団体・個人による暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

今月号に資源物およびごみの
収集日カレンダー【令和4年度版】
を折り込んでいます。

カレンダーは、4月～9月までの期間と
10月から3月までの表裏両面印刷になっ
ていますので、ご注意ください。

☎ 役場 環境課 生活環境係

☎ 0152-26-8217



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんから情報を募集しております。
☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



左：馬場町長 右：三浦会長

斜里町社会福祉協議会と災害時ボランティアに関する協定締結

地域とのつながりを有事に活かす

斜里町と斜里町社会福祉協議会は、災害時の応急活動を担う災害ボランティアセンターの設置と、円滑なボランティア活動を実施するために、「災害時におけるボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定」を2月25日に締結しました。大規模災害時には、被災者の住家の片付けや避難所の生活支援など、復旧作業のために非常に多くの人員が必要となることから、地域内外からの災害ボランティアの存在が重要となります。この協定では、災害ボランティアの受け入れのため、斜里町社会福祉協議会が主体となって運営する災害ボランティアセンターの業務内容や果たすべき役割を明確にすることで、スムーズな被災者の生活支援に繋げることを目的としており、2者の協力事項などを確認しました。

ウトロ自治会に北海道社会貢献賞が贈られました

防災の取り組みで北海道社会貢献賞

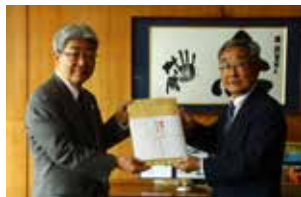
3月4日、今年度の北海道社会貢献賞「防災功労者」部門に選ばれたウトロ自治会に馬場町長から表彰状が伝達されました。ウトロ自治会では、平成30年に内閣府で推進する地区防災計画のモデル地区の指定を受け、ウトロの特異な地形条件や災害リスクに対応した、ウトロ地区防災計画の策定を進めました。また、複数回に及び住民参加での勉強会や「地域防災塾」と題した知床ウトロ学校児童や住民向けの防災教育活動の実施や津波避難マップの作成とウトロ地域全戸配布を行うなど、地域住民の防災意識向上に向けた活動が評価されての受賞となりました。米澤 達三自治会長は、「地域を大切に思う「防災の心」が脈々と後世に引き継がれるように努めたい」と述べられました。



左：馬場町長 中央：米澤自治会長 右：桑島前自治会長



JA しれとこ斜里より



交通安全協会より

JA しれとこ斜里、斜里地区交通安全協会から今年も贈り物です

新一年生に勉強道具のプレゼント

今年も JA しれとこ斜里と斜里地区交通安全協会から、4月に小学校に入学する新一年生のみなさんにお道具箱や鉛筆、定規や五十音表などの勉強道具セットが贈られました。これらは斜里小・朝日小・知床ウトロ学校に入学する86名全員にプレゼントされます。

贈られた勉強道具セットを使って、新一年生のみなさんはたくさんのことを学んでいくことでしょう。JA しれとこ斜里 平田組合長からは「お届けした道具箱に収まらないぐらいの楽しい思い出を作ってもらいたい」、須田会長は、「交通安全への願いを込めました」と述べられました。



左:奏楽 前田氏 中央:飛田校長 右:奏楽 岩崎氏

校歌プロジェクト 町内 5 つの学校の在校生全員に配布

子どもたちに校歌の良さを伝えたい

コロナ禍の影響で校歌を正しく知る機会が減っている子どもたちのために、斜里高校、斜里中学校、知床ウトロ学校、斜里小、朝日小の校歌をプロ演奏家が CD・DVD に収録し、各学校の在校生に寄贈されました。

手掛けたのは、アンサンブルグループ奏楽^{そうら}に所属する演奏家の皆さん。コンサート活動を行う傍ら、郷土愛や豊かな心、音楽への興味・関心を持つきっかけづくりを目的に

「校歌プロジェクト」を行っています。演奏は、歌手による校歌斉唱のほか、楽器のみの伴奏演奏も収録されています。驚くことに編曲から収録まですべてグループの皆さんが担当しています。道内では斜里町のほか 5 自治体で活動した実績があります。

3月3日、CD・DVD を届けるために斜里中学校を訪れた奏楽 理事長 岩崎^{ひろまさ}氏は、「校歌のメロディーや歌詞から先人たちの思いが伝わってくる。プロジェクトを通じ、皆さんの気持ちが安らげば嬉しいです」と述べられました。斜里中学校 飛田 校長は、「町内各学校の在校生全ての子どもたちに届けられたことに驚きました。学校行事などで有効に活用したい」と感謝の言葉を伝えました。

第 41 回 斜里町「青少年の主張」大会が開催

自分の思いを伝えたい!!

3月6日、ゆめホール知床で斜里町「青少年の主張」大会が開催されました。小学生・中学生・高校生の3つの部に出場した計 14 名のみなさんは、身のまわりに起きた経験やしっかりと調べ上げたデータなどを基に自分たちの思いを発表しました。

審査委員長の斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会 門間 哲也 会長は「どの発表も相手に思いを届ける姿勢が感じられた。中には、聴いている大人たちもハッとしたり、感動を覚えるような主張もありました。社会人になると、自分の意見を相手に伝える場面が増えてきます。今回の経験が活かされ、皆さんのこれから成長につながれば嬉しいです」と述べられました。



坂井^{しおね} 潮音さん(ウトロ学校5年)



高^{たか} 舞梨恵さん(斜里中2年)



佐藤^{さとう} 匠さん(斜里高1年)

▼写真は最優秀賞を受賞された参加者の皆さん

今月の納期



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…4月25日(月)

墓地管理料 納付書用封筒裏面の企業広告募集!

町内墓地区画を使用されている方向けに送付する、墓地管理料納付書用封筒に有料の広告枠を設けています。

墓地区画を使用されている町外者・町内者に広告をお考えの場合には、ぜひご検討くださいますようお願いいたします。詳細は下記にお問合せください。

図 役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-26-8217 (環境課直通)



片山電気商会から斜里福祉会へ

外国人材就労に向け、外国語翻訳機14台寄贈

有限会社 片山電気商会は、斜里福祉会としては初めてとなる外国人介護職員の受け入れプログラムを支援するため、会話を自動で通訳する外国語通訳機「ポケットーク」を「日の出学園」「やすらぎの苑」「えみある」に計14台寄贈されました。各施設で就労を予定しているのはフィリピン国籍の技能実習生12名。斜里福祉会では、3年ほど前から受け入れ準備を進め、今年4月中旬から各現場で仕事や生活ルールを学びます。各施設を運営する斜里福祉会の木村 好伸 会長は、「来てくれる外国の方が楽しさややりがいを感じて活躍してくれたら嬉しいです。なにより、施設利用者の皆さまへのサービス向上を図るために、職員間のコミュニケーションの手段として、このように寄贈してもらえるのは、大変ありがたい」と感謝を述べられました。

公益財団法人知床財団が北海道初の航路標識協力団体に指定！

フレペの滝遊歩道のシンボルとして、これからも！

公益財団法人知床財団は、北海道初の航路標識協力団体として第一管区海上保安部から指定を受けました。この制度は、灯台を管理する海上保安庁が、灯台の維持や普及啓発を自発的に取り組む団体に対して「航路標識協力団体」として指定し、活動を支援するものです。

知床財団ではこれまで、紋別海上保安部と連携し、フレペの滝遊歩道に隣接する宇登呂灯台周辺の管理活動や灯台の一般公開イベントの実施の他、灯台の持つ魅力について自然センター管内の展示物やパンフレットなどを通して普及啓発などに取り組んできました。

今後は協力団体として紋別海上保安部と連携しながら、フレペの滝の遊歩道のシンボルとして、より多くの方に親しんでもらえるよう、その魅力を存分に活かすことで、幌別地区のさらなる利活用の弾みとなりそうです。フレペの滝遊歩道を訪れた際は、改めてそのたずまいに魅了されてみてはいかがでしょうか。



宇登呂灯台

消防車両を購入しました

10,000ℓの水槽と動力ポンプが装備された車両を配備しました。主に消火栓や防火水槽のない地域の火災などで、より効果的な消火活動が可能となりました。

谷本 哲雄 71歳	及川 勝雄 94歳	林 忠司 84歳	寺田 みつ子 89歳	稲邊 カネ 97歳	関 八重子 84歳	藤盛 ヒロミ 97歳	水柿 晃 82歳	樋口 弘一 66歳	小成田 妙子 92歳
光陽町 2/26	光陽町 2/25	朱 円 2/24	以久科北 2/24	以久科北 2/13	文光町 2/12	光陽町 2/10	文光町 2/9	青葉町 2/6	港町 2/1

おくやみ申し上げます

河野 来美	室本 了	小池 悠太	勝部 菜々瀬
文光町 2/14	文光町 2/14	新光町 2/2	新光町 2/2

結婚おめでとう
届出日です

大友 蓮菜 優駿	高道 結莉乃 智行	笠原 蒼 翔太	成田 莉都 混平
朝日町 2/15	文光町 2/14	光陽町 2/11	光陽町 2/2

誕生おめでとう

〈2月末現在〉



人の動き

- 人口/10,957人(-23人)
- 男: 5,407人(-10人) 女: 5,550人(-13人)
- 世帯/5,407世帯(-11世帯)

〈2月分〉



ふるさと納税実績

- 寄付金額 1,566,000円
- 件数 70件

〈2月の参加状況〉



- 寄付金額 1,122,273円
- 参加者 21人(件)



斜里町の税や料金の納付の仕方をこの機会に見直しませんか？

口座振替納付推進キャンペーンはじまります！



期間中、新たに対象税・料金を口座振替登録・振替を完了された方の中から、抽選で150名に町特産品等を贈呈します。この機会に「自動納付で忘れず納付できる」「非対面で納付できる」「毎年口座振替が継続する」口座振替納付に切り替えてみませんか。

▼受付期間

令和4年4月1日(金)～8月1日(月)まで

▼対象

- ・町内在住で、期間中に対象の税・料金の口座振替申込をし、振替納付を完了した方。
- ・町税等の未納がない方。
- ・すでに口座振替を利用している方で、新たな対象税目等を追加申込する場合は対象となります。
- ・すでに申込済口座情報の変更のみの場合、また賦課がない税目・料の申し込みについては対象外となります。
- ・本キャンペーン対象者に該当する方は自動エントリーとなり、キャンペーンの申込は不要です。

▼抽選内容

(町内ホテル宿泊券) 4 セット
(知床しゃりブランド詰合せ) 30 セット
(トコさんグッズ) 46 セット
(行政ポイント) 70 組

当選の発表は発送(令和4年8月～)をもってかえさせていただきます。

▼対象税目・料金

町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上水道料金、下水道使用料、簡易水道料金、特定環境保全公共下水道使用料、公営住宅使用料、駐車場使用料、一般賃貸住宅使用料、一般賃貸住宅駐車場使用料、教職員住宅貸付料、学校給食費、奨学金貸付料、常設保育園保育料、へき地保育所保育料、保育園(所)給食費

広告募集中 役場企画係まで

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会

を行います。

弁護士法人 弁護士 豊庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

日程・会場

5/12 (木) 美幌町マナビティーセンター 会議室

5/13 (金) 北見芸術文化ホール (きた・アート21) 会議室

5/14 (土) オホーツク・文化交流センター (エコセンター2000) 研修室A

対象者 昭和16年7月2日～ ※ご遺族の方も給付金請求できます
昭和63年1月27日 生まれ

給付金 50万円～ ※病態に応じて給付金等の内容が異なります
3,600万円

完全予約制 ☎
0120-013-621
(ご予約受付時間)
平日 9:00～18:00
個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話ください

▶アンケート

- Q1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

